

計画等の案の概要

名 称	私立高等学校の通信制課程の設置認可等審査基準の一部改正について		
公表するもの	私立高等学校の通信制課程の設置認可等審査基準の一部改正(案)		
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期間	令和4年3月25日(金)～令和4年4月24日(日)
	無		
担当課等名	スポーツ・文化観光部 総合教育局 私学振興課 電話番号 054-221-2937		
総合計画における位置付け	3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり (2) 確かな学力の向上		
審議会等の名称	静岡県私立学校審議会		
<p>1 趣旨</p> <p>(1) 改正の理由</p> <p>ア 団体の名称変更に伴う文言修正</p> <p>イ 準用規定の内容を明確にするため、読替規定を追加</p> <p>ウ 申請者の過度な負担を改め、適正な審査を行うために、収容定員を減じるなど、教育上支障ない場合に計画書の提出を要しないとする規定を新設</p> <p>(2) 改正に当たっての基本的な考え方</p> <p>他県の状況を踏まえ、本県においても、収容定員を減じるなど、教育上支障ない場合は、計画書の提出を要しないとする規定を新設し、申請者の過度な負担を改め、適正な審査を行えるようにするなど、所要の改正を行う。</p>			
<p>2 骨子</p> <p>「私立高等学校の通信制課程の設置認可等審査基準」第18条(申請手続及び標準処理期間)の一部を改正する。</p>			